

第 2 章 出火原因別火災状況

1 放火

(1) 火災状況

平成 20 年中の放火（放火の疑いを含む）による火災は 35 件で、自損行為の 1 件（建物火災）を含んでいます。

前年と比較すると 2 件減少していますが、全火災件数に対する放火の割合は約 30%と 3%増加しています。

過去 5 年間の放火火災を示したのが、表 2-1-1 です。（焼損棟数は類焼を含む。）平成 20 年中の放火火災の内訳を前年と比較すると建物火災が 5 件、林野火災は 3 件増加し、その他の火災が 10 件減少しました。

表 2-1-1 過去 5 年間の放火火災一覧

区 分		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	
火 災 件 数	合 計	77	52	44	37	35	
	建 物	11	24	13	9	14	
	焼 損 棟 数	全 焼	0	6	3	1	2
		半 焼	3	5	0	0	0
		部分焼	4	7	6	2	8
		ぼ や	7	12	6	9	6
		合 計	14	30	15	12	16
	林 野	0	0	4	0	3	
	車 両	14	8	3	2	2	
	そ の 他	52	20	24	26	16	
焼損床面積 (m ²)	55	706	259	19	604		
損 害 額 (千 円)	18,553	49,388	19,720	2,280	26,405		
死 者	0	※1(1)	※2(2)	※2(2)	※1(1)		
負 傷 者	3	3	3	※1(1)	※1(1)		

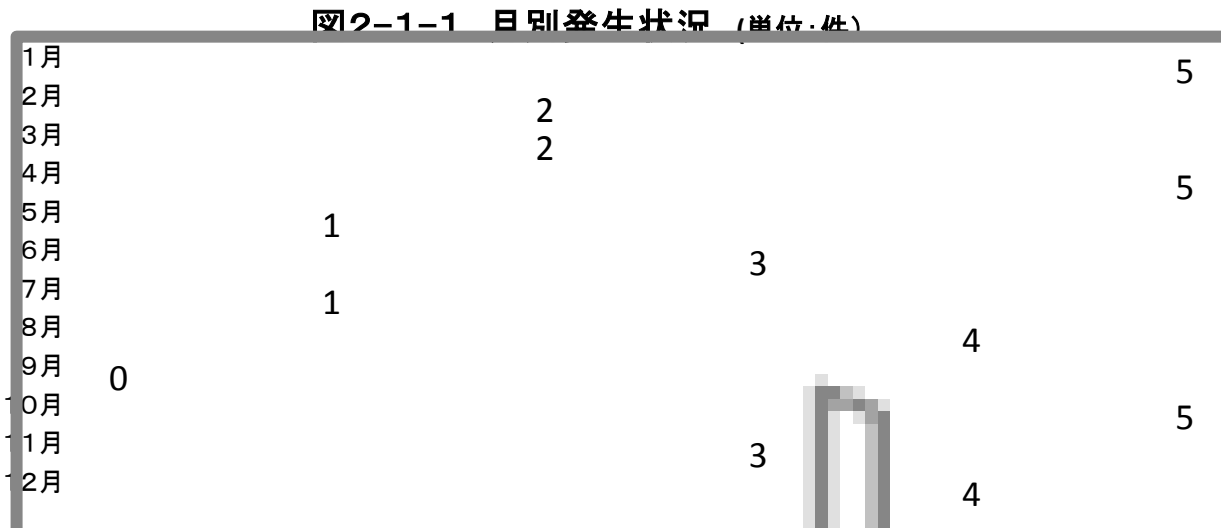
※()内は、放火自殺者の数を示しています。

(2) 放火される環境と被害の状況

ア 放火時期

(ア) 月別発生状況

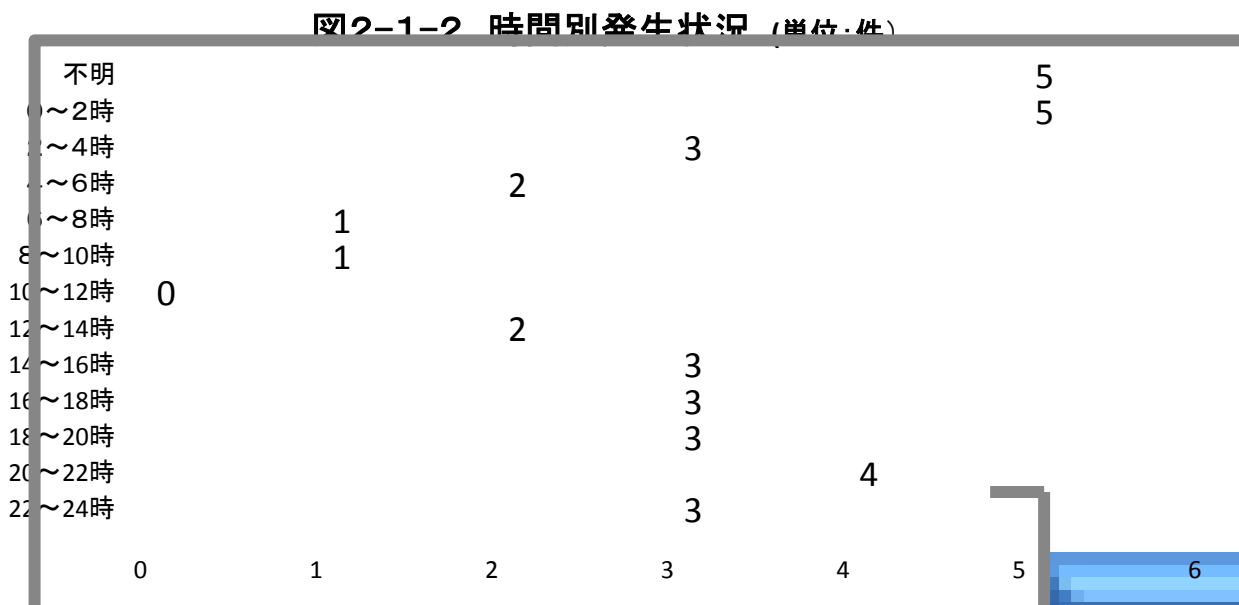
放火火災の35件について、月別の発生状況を示したものが図2-1-1です。



(イ) 時間別発生状況

放火火災の35件について、時間別発生状況を示したものが図2-1-2です。

時間別の発生状況を見ると、放火火災はほぼ全ての時間帯で発生していますが、22時から6時の深夜から早朝の時間帯に放火火災の約37%にあたる13件発生しています。



(ウ) 曜日別発生状況

放火火災の35件の火災について、曜日別に発生状況を示したものが図2-1-3です。

曜日別の発生状況を見ると、火曜日が最も多く7件で、次いで日曜日の6件となっています。

図2-1-3 曜日別発生状況 (単位:件)



イ 放火場所と着火物

放火された場所を建物と建物以外に大別し、その着火物を示したものが表2-1-2及び表2-1-3です。

放火された場所を見ると、14件が建物で発生しており、建物内外で見ると、内部が11件、外周部が3件でした。

建物火災以外の放火場所を見ると、21件発生し、敷地・公園が最も多く12件となっています。

※ 「建物内部」には、建物内部に何者かが侵入したもの及び外周部から建物内部に火源等を投げ込んだものなどを含んでいます。

表 2 - 1 - 2 建物火災の着火物別放火場所

放火場所		合 計	着 火 物											
			紙 製 品	ご み 類	紙 屑 類	織 維 類	車 両 関 係	枯 草 ・ 落 葉	合 成 樹 脂 類	木 質 類	石 油 類	床 材	建 具	壁 材
合 計		14	0	3	1	1	0	0	2	1	1	0	0	5
建物火災の放火場所	不明	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	共用部分	3	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	倉庫・物置	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	居室内	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	作業場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗・客室	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	管理・休憩	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小 計	11	-	2	1	-	-	-	2	1	1	-	-	4
外周部	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	

表 2 - 1 - 3 建物火災以外の着火物別放火場所

放火場所		合 計	着 火 物												
			紙 製 品	ご み 類	紙 屑 類	合 成 樹 脂 類	織 維 類	車 両 関 係	枯 草 ・ 落 葉	立 木 等	そ の 他	木 質 類	石 油 類	壁 材	不 明
合 計		21	2	1	1	4	1	0	4	5	0	0	1	0	2
建物火災以外の放火場所	敷地・公園	12	2	1	-	2	-	-	1	5	-	-	-	-	1
	道路・空地	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	雑木林等	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	車両等	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	
	田 畑	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	河川敷等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車庫・駐輪場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ごみ集積場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	

ウ 火元建物用途別発生状況

火元建物用途別に発生状況を示したものが表 2-1-4 です。

表 2-1-4 火元建物用途別発生状況

火元の用途														
合計	居住系					事業系								
	小計	一般住宅	共同住宅	併用住宅	住宅付属建物	小計	複合用途	物品販売店舗	倉庫	作業場	旅館・ホテル	神社	あずま屋	※その他
14	7	2	2	0	3	7	0	1	0	0	3	1	1	1

※その他は、工事中の建物。

(3) 地域別発生状況

平成 20 年中に放火火災が複数回以上発生している地域を示したものが表 2-1-5 です。多く発生している地域は、西山町の 4 件である。

表 2-1-5 地域別発生状況

住所	放火火災件数 (35件)	割合
西山町	4件	11%
玉野町	2件	6%
熊野町	2件	6%
弥生町2丁目	2件	6%
如意申町3丁目	2件	6%

(4) 夜間に放火された建物火災の状況

夜間(午後 10 時から午前 5 時まで)に放火された建物火災は、6 件発生しましたが、逃げ遅れ等による負傷者はありませんでした。

(5) 初期消火の状況

初期消火の実施状況は図2-1-4に示すとおりで、初期消火を実施した件数は、放火火災35件のうち、13件(37%)であり、初期消火未実施にあつては、22件(63%)となっている。

図2-1-4 初期消火の実施状況

初期消火実施	37%	放火件数
初期消火未実施	13件	35件
63%		
22件		

初期消火が実施された中で、消火効果があつたのは7件でその内訳が図2-1-5で示されたものです。「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」が4件で、「粉末消火器」が3件となっております。

図2-1-5 効果のあつた初期消火の内訳

水道水、浴槽、 汲み置き等の水を かけた	粉末消火器
4件 57%	3件 43%

(6) 放火火災の発生状況

年間の放火火災の発生状況を示したものが表 2-1-6 です。

表 2-1-6 平成 20 年中の放火火災一覧

	出 火 日	曜日	出動内容	出火場所	り災物件
1	1 月 1 5 日	火	林 野	高森台 8	落ち葉
2	1 月 1 9 日	土	その他	勝川新町 1	シュロの木
3	1 月 1 9 日	土	その他	東野新町 2	繊維製品
4	1 月 2 3 日	水	建 物	鳥居松町 4	店舗
5	1 月 2 7 日	日	建 物	貴船町	拝殿
6	2 月 1 7 日	日	建 物	八事町	座イス
7	2 月 1 8 日	月	林 野	東山町	枯草
8	3 月 1 日	土	建 物	西山町	共同住宅
9	3 月 2 6 日	水	車 両	東野町西 3	軽トラック
10	月日不明	—	建 物	玉野町	旅館
11	4 月 8 日	火	その他	西山町	枯草
12	4 月 2 2 日	火	その他	白山町 6	ほうきとごみ類
13	4 月 2 3 日	水	建 物	藤山台 1	共同住宅
14	4 月 2 7 日	日	その他	柏原町 3	混成遊具と電話帳
15	5 月 2 7 日	火	その他	小野町 1	ごみ類
16	6 月 9 日	月	建 物	熊野町	建築中の建物
17	6 月 1 8 日	水	その他	熊野町	樹脂製ベンチ
18	6 月 2 9 日	日	その他	弥生町 2	シュロの木
19	7 月 2 2 日	火	その他	如意申町 3	フェンス及び樹木
20	8 月 1 2 日	火	その他	高森台 9	立木
21	8 月 1 8 日	月	建 物	中央台 3	自動二輪車
22	8 月 2 2 日	金	建 物	玉野町	旅館
23	8 月 2 7 日	水	建 物	坂下町 7	長屋住宅

	出 火 日	曜日	出動内容	出火場所	り災物件
24	10月16日	木	建 物	如意申町3	木製テーブル
25	10月17日	金	建 物	大手町	平屋建て住宅
26	10月26日	日	その他	大手田西町3	シュロの木
27	10月27日	月	建 物	坂下町3	平屋建て車庫
28	10月28日	火	車 両	十三塚町	普通乗用車
29	11月10日	月	その他	宮町	御札納め所
30	11月15日	土	その他	西山町	走行不能車両
31	11月17日	月	その他	弥生町2	落ち葉
32	12月7日	日	その他	西高山町3	混成遊具
33	12月9日	火	建 物	藤山台10	プレハブ倉庫と人
34	12月11日	木	その他	美濃町1	アカシアの木
35	12月28日	日	林 野	西山町	枯草

(7) 放火による出火事例

出火事例 1 「住宅に放火した火災」

り災物件 木造瓦葺トタン張り一部モルタル塗り平屋建て2
軒長屋住宅（全焼）

概 要 この火災は、何者かが何らかの火源を用いて、建
物内に放火した事案です。

写真 2 - 1 - 1 「住宅が激しく炎上している状況」



写真 2 - 1 - 2 「全焼した住宅の状況」



出火事例 2 駐車車両に放火した火災

り災物件 軽貨物自動車 2 台

概 要 この火災は、何者かが、何らかの火源を用いて屋外に駐車された軽貨物自動車 2 台に放火した事案です。

写真 2 - 1 - 3 「軽貨物自動車が炎上している状況」

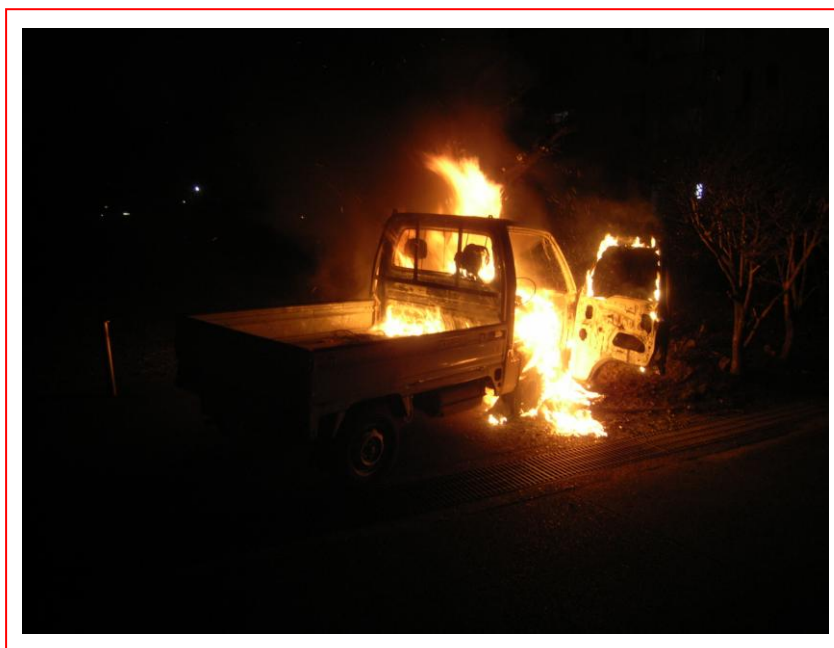
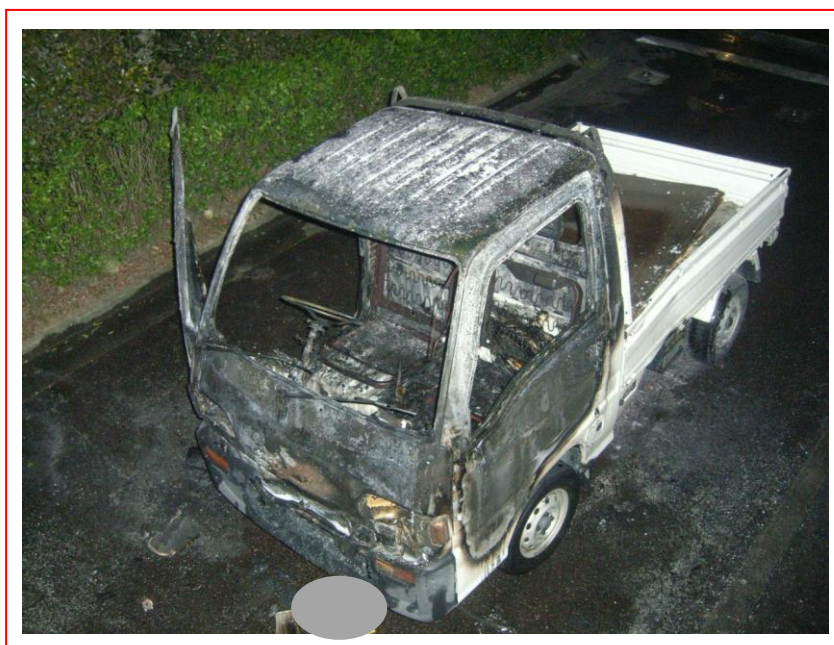


写真 2 - 1 - 4 「軽貨物自動車の焼損状況」



2 たばこ

(1) 火災状況

ア 年別火災状況

平成20年中のたばこによる火災件数は12件で、過去5年間で最も少ない件数となっています。

しかし、前年に引き続き、負傷者と死者が1名ずつ発生しました。たばこによる年別火災状況を示したものが、表2-2-1です。

表2-2-1 年別火災状況

区 分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
火 災 件 数	合 計	24	21	14	18	12
	建 物	8	10	4	8	6
	全 焼	2	0	0	1	1
	半 焼	0	4	0	1	0
	部分焼	1	2	0	4	3
	ぼ や	5	4	4	2	2
	林 野	4	2	1	0	0
	車 両	0	2	1	1	3
	そ の 他	12	7	8	9	3
林野焼損面積 (a)		203	970	0	0	0
焼損床面積 (㎡)		392	223	0	257	143
損害額 (千円)		21,348	82,153	4,169	13,851	23,802
死 者		1	1	0	1	1
負 傷 者		9	5	0	1	1

イ 出火箇所別の発生状況

喫煙行為は、さまざまな場所で行われています。吸殻の不始末や投げ捨てなどにより建物内外に分け、建物内外の出火箇所状況を示したのが表 2-2-2 です。

表 2-2-2 建物内外の出火箇所状況

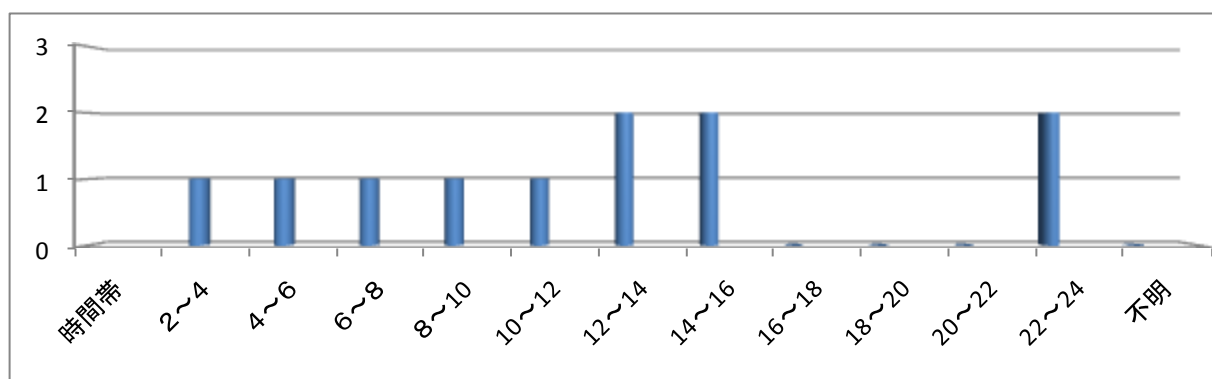
合計	出火箇所分類													
	主に建物の部分					主に建物以外の場所								
	居室	ベランダ	外周部	倉庫内	小計	河川敷、堤防、川面	駐車場	田畑 (休耕田を含む)	林野	道路	公園	ごみ集積場	その他	
12	6	6	0	0	6	2	0	0	0	1	0	0	3	

ウ 時間別発生状況

時間別発生状況を示したものが、図 2-2-1 です。

たばこが原因で発生した火災のうち最も多い時間帯は、10時から16時の間で7件（約58%）となっており、16時から22時には発生していません。

図 2-2-1 時間別発生状況



(2) 建物からの火災

建物から出火した状況では、「不適當なところに捨て置く」、「火源が転倒落下する」と「放置する」各2件となっています。

「不適當なところに捨て置く」は、消したことを確認していないたばこを、ごみ箱や山盛りになった灰皿等へ捨てることや、たばこの投げ捨てによって、可燃物等に着火し火災となったもので、たばこが原因となる火災の大半は、消火確認が不十分なことにより発生しています。

「火源が転倒落下する」は、たばこの火種が、様々な原因によって座布団等の可燃物上に落下し火災となったものです。

「放置する」は、寝たばこ等の行為者の消し忘れ、火がついたまま放置したことにより火災となったものです。

(3) 屋外での発生火災

屋外で発生した火災で着火物をみると、「落ち葉・枯草」2件、「植生ネット」1件で、これらの出火原因は「投げ捨て」が2件、「火源が落下する」が1件となっています。

(4) たばこが原因となった車両火災

車両火災の発生した状況は、吸っていたたばこの火種が何らかの原因によって落下し、座席シートや紙類に着火し、延焼した火災は3件発生しています。

(5) たばこによる火災の特徴

たばこ等の微小火源は、それ自体ではすぐに発火せず何らかの可燃物に着火し、無炎燃焼を継続してから発火し、出火に至るという経過を辿るのが特徴です。

出火に至る経過時間は着火物によってかなり差があります。「新聞紙、紙製品」等に着火したものは、数分から2時間未満で出火することがほとんどであり、「布団類」に着火したものは、6時間以上経過した後に出火することもあります。

(6) たばこによる出火事例

出火事例 1 「たばこの不始末により出火した火災」

り災物件 鉄骨造 8 階建て共同住宅

概要 この火災はたばこの吸殻が溜まった灰皿に、火のついたたばこを捨てたため、他のたばこの吸殻に着火し、時間経過とともにこたつ布団に着火したものです。

写真 2 - 2 - 1 「部屋全体へ延焼した状況」



写真 2 - 2 - 2 「こたつ上に残された灰皿」



出火事例 2 「たばこの不始末により出火した火災」
り災物件 軽貨物自動車
概 要 この火災は運転中に何らかの原因でたばこの火種
が助手席シート上に落ち、時間経過とともに出火し
たものです。

写真 2 - 2 - 3

「駐車して間もなく出火した軽貨物自動車の焼損状況」



写真 2 - 2 - 4

「運転室内の焼損状況」



3 天ぷら油火災

「天ぷら油火災」とは、天ぷらやフライ等の揚げ物の調理に起因して、「放置・忘れる」等の経過により、食用の動植物油から出火して火災になったものをいいます。なお、凝固剤に係る火災、器具の誤作動も含まれます。（器具栓を切ったつもりが完全に切れていなかった場合も、「誤作動」としてしています。）

(1) 火災状況

天ぷら油火災の火災状況は、表2-3-1に示すとおりです。

平成20年中の天ぷら油火災は12件で前年と同じで、過去5年で初めて負傷者はありませんでした。損害額は2,368万1千円となっています。

表2-3-1 過去5年間における天ぷら油火災の状況

	合計	建物火災				焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損棟数	り災世帯	死者 (人)	負傷者 (人)
		全焼	半焼	部分焼	ぼや							
平成16	12	0	0	7	5	95	90	12,450	12	8	0	8
17	10	2	0	6	2	304	44	53,103	10	11	0	7
18	11	0	0	7	4	51	5	2,486	11	10	0	7
19	11	2	0	5	4	220	3	39,098	13	9	0	6
20	12	0	0	7	5	52	130	23,681	12	10	0	0

(2) 用途別の発生状況

ア 発生状況

表2-3-2 用途別発生状況

居住用途部分	9件	一般住宅6件 共同住宅3件
居住用途部分以外	3件	飲食店3件

表2-3-3 曜日別発生状況

	件数	日	月	火	水	木	金	土
居住用途部分	9件	3	0	2	2	1	1	0
居住用途部分以外	3件	0	1	0	2	0	0	0

イ 時間別発生状況

表 2-3-4 居住用途部分

発生時間	0時	2時	4時	6時	8時	10時
	2時	4時	6時	8時	10時	12時
件数	0	0	0	0	0	1

発生時間	12時	14時	16時	18時	20時	22時
	14時	16時	18時	20時	22時	24時
件数	0	0	4	2	2	0

表 2-3-5 居住用途部分以外

発生時間	0時	2時	4時	6時	8時	10時
	2時	4時	6時	8時	10時	12時
件数	0	0	0	0	2	0

発生時間	12時	14時	16時	18時	20時	22時
	14時	16時	18時	20時	22時	24時
件数	0	0	0	0	1	0

ウ 出火行為者の年齢別発生状況

表 2-3-6 用途別出火行為者の年齢別発生状況

		合計	性別	15歳以下	16歳~19歳	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~64歳	65歳以上
居住用途部分	一般住宅	7	男	0	0	0	0	0	0	1	0
			女	0	0	0	1	1	0	0	4
	共同住宅	2	男	0	0	0	0	0	0	0	0
			女	0	0	0	1	1	0	0	0
	その他	0	男	0	0	0	0	0	0	0	0
			女	0	0	0	0	0	0	0	0
居住用途部分以外	飲食店・複合用途	3	男	0	1	1	0	0	0	0	0
			女	0	0	0	1	0	0	0	0

(3) 用途別出火理由

天ぷら油火災12件中、「放置・忘れる」が11件で、原因の大半を占めており、あとの1件は「その他」によるものです。

天ぷら油の加熱は、たとえ弱火にしているとしても徐々に温度が上昇し、やがて火災になります。(800ccのサラダ油を都市ガスで加熱した場合約380℃で発火する。条件によって差が出る。)

これらのことから、その場を離れる場合は、必ず火を消すことを心がけることが天ぷら油火災を減少させるために必要なことです。

また、天ぷら鍋に蓋をして加熱したために、急速にサラダ油が温められ、蓋をとった時に発火するケースもあるので、蓋をしたまま加熱しないように注意する必要があります。

(4) 安全装置付ガステーブル

安全装置(過熱防止装置)付ガステーブルを使用しながら、天ぷら油の過熱により出火に至っている事例があります。

平成21年4月から製造販売の全てのコンロのバーナーには、安全装置の取り付けが製造メーカーに義務付けられています。

以前のガステーブルでは、各バーナー全てに安全装置が付いているわけではなく、ガステーブル前面に「揚げ物用」などの表示があるバーナー側にだけ安全装置が付いていました。

では、どうして安全装置が付いていながら、天ぷら油の過熱による火災が起きてしまうのか。それは、安全装置の付いていないバーナー側で天ぷら油の入った鍋を加熱すると、鍋の中の天ぷら油が発火温度に達してもバーナーの火は自動消火されずに天ぷら油を加熱し続けるため、火災に至るのです。

このように安全装置が付いているガステーブルでも、天ぷら油の入った鍋の加熱を安全装置のついたバーナー側で使用しないと火災の発生する場合があります。

正しくガステーブルを使用し、その場を離れるときは必ず火を消しましょう。

また、安全装置を過信せず、その場を離れないことが重要です。

(5) 初期消火状況

天ぷら油火災12件中10件において、初期消火の実施がされました。そのうち、消火効果のあったものは9件で、成功率は高く、効果的に初期消火が行われたことがわかります。

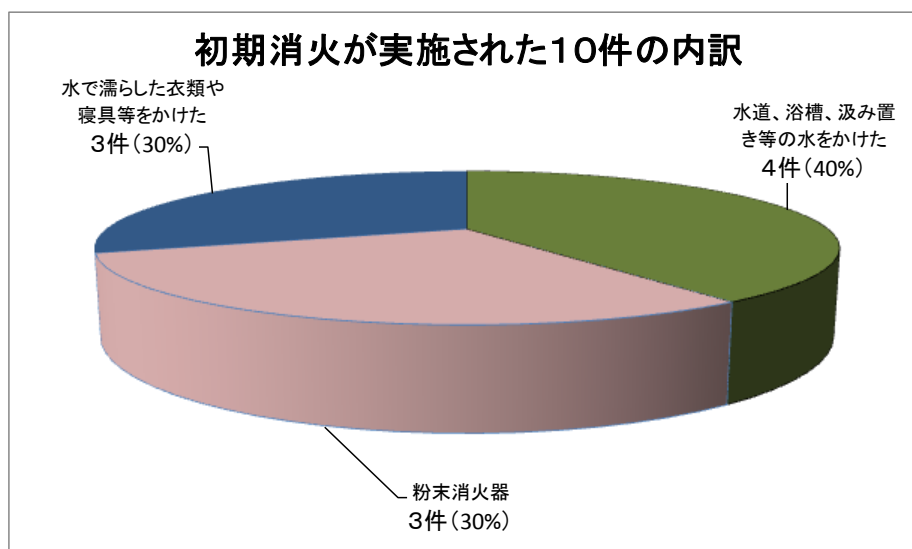
消火方法をみると、「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」4件、「粉末消火器」3件、「水で濡らした衣類や寝具等をかけた」が同じく3件でした。

火のついた天ぷら油に水をかけると、油よりも比重が重く沸点の低い水は、油の下で一気に沸騰して、火のついた油を押し上げ、あるいは飛び散らせてしまい、延焼拡大の恐れがあります。

水で濡らした衣類や寝具等をかける行為は、消火器が近くに無い場合の応急的な方法としては有効ですが、よく絞らないと水をかけた場合と同様に、油や炎が飛散して火傷を負ったり、火災を急激に拡大させてしまう可能性があるため注意が必要です。また、逆に乾いていたり、薄手のシートで行うと、火が燃え移り、火災を拡大させてしまう可能性もあります。

初期消火には、粉末消火器が一番有効であるといえます。

図2-3-1 初期消火の内訳



(6) 天ぷら油による出火事例

出火事例 1 「ガステーブルの火をつけたまま、その場を離れたために出火した火災」

り災物件 木造平屋建て住宅
被害状況 部分焼
概要 天ぷら鍋に動植物油を入れ、ガステーブルにかけて火をつけたまま、その場を離れ別の部屋で本を読んでいたために、時間の経過とともに動植物油が発火したものです。

写真 2 - 3 - 1

「台所のガステーブル周囲が焼損している状況」

